

2021年8月23日

集会所利用者 各位

集会所の利用に関するお願い

三輪緑山自治会

会長 岡崎邦明

8月31日までの期限で発出されていた東京都の緊急事態宣言は9月12日まで延長されました。

現在感染力の強いデルタ株が猛威をふるい感染が拡大しています。専門家は、「デルタ株は、従来株よりも体内のウィルス量が約1000倍も多く、ごくわずかな会話でも感染する恐れがある」と警告しています。

従来の濃厚接触の定義は、1m程度で15分以上の時間接触する、となっていますが、従来よりもより短い時間で感染が起こっているケースが今まで以上に出てきている、という情報もあります。

このような状況下で、自治会として、緊急事態宣言の期間中（9月12日まで）は、集会所については、利用基準（みどり山NEWS5月号に掲載）を遵守していただくとともに、さらなる感染拡大防止対策（会議の延期・中止も含めて）にも留意していただくようご協力よろしく申し上げます。

集会所の利用基準（みどり山NEWS5月号に掲載）

<集会所利用時の新型コロナ感染防止策の紹介>

- ◇自宅で検温をしてから来場
- ◇常時窓を開け、換気をする
- ◇常時マスクを着用する（マスクを外すような活動は禁止）
- ◇飲食は禁止
- ◇当日の参加者名簿を提出する
- ◇部屋毎の上限人数 1階ホール:椅子に座る場合……最大20名
移動する場合……最大10名
2階和室……最大6名

以上